

野田市個人情報保護条例に係る運用の抜本的な見直し作業を 市民参加により行うことを求める陳情

(陳情趣旨)

1. 要点

ある市民による市政についての調査・検証に基づく問題提起を契機に、野田市個人情報保護条例の規定に沿わない違法な事務が長年にわたり野田市役所の多くの部局で行われていたことが明らかになりました。さらに、野田市情報公開・個人情報保護審査会の傍聴により、野田市長が2012年から野田警察署への高齢者名簿の提出を行っていたことも明らかになりました。

前者の事件は、3月議会においてある市民から改善を求める陳情がされ全会一致で採択されたことは記憶に新しいことです。さらに後者の事件も同議会ならびに6月議会において、長南議員により問題提起がされました。これらは大手新聞社により報道もされ多くの野田市民が知るようになりました。

このような中この6月、ある市民が高齢者名簿の提出に係る事務を含めた野田市役所の多くの部局の「個人情報を取り扱う事務」の開始届出や変更届出において、書類記載や手続き上に不適切な部分があるのではないかと市のメールによる問題提起を行いました。

その結果、根本市長から「条例と運用に齟齬があり、12月を目処に運用の抜本的な見直しを行う。」との回答が文書(7月16日付の電子メール)であったと聞きます。根本市長は「条例と運用に齟齬があり」と表現されていますが、これは明らかに違法な事務が行われていたことと違いがありません。

2. 陳情の理由

本件は、野田市も進める市民の積極的な市政への参加の実践による成果であると言えます。また、これは野田市行政職員だけでは長年にわたり気付かなかった重大な問題点が、市民目線で明らかになった事例であります。

つまり、根本市長が明言された運用の抜本的な見直しに当たっては、当然に市民の参加を募り市民の目線と知恵を積極的に取り入れて行うべきと当会は考えます。

そこで以下の陳情をします。

(陳情項目)

野田市長は、野田市個人情報保護条例に係る運用の抜本的な見直し作業を市民参加により協働して行って下さい。

平成27年7月30日

野田市議会議長 鈴木 有 様

(陳情者)

個人情報の外部提供に反対する野田市民の会
代表 寺田 渉